平成２３年（フ）第１１９０号
広島県東広島市高屋町小谷1212番地２
債務者　槇前　勇雄
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　洋之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８７号
広島市安佐北区亀山西２丁目15番５号
債務者　山根　繁樹
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６７６号
広島県東広島市西条土与丸１丁目２番12―203号　横山マンション
債務者　佐々木和義
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６７７号
広島県東広島市西条土与丸１丁目２番12―203号　横山マンション
債務者　佐々木まさ子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３０７号
愛媛県喜多郡内子町中川４番地１
債務者　亀岡伸二郎
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８６号
山形市南四番町６番４号　庄栄荘207号、前住所山形県寒河江市大字寒河江字鶴田36番地
債務者　小西　輝雄
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２６３号
高知市薊野西町３丁目25番12号　すみれ荘２Ｆ東端
債務者　高橋喜代子
1　決定年月日時　平成24年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　良吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５３４号
埼玉県川越市喜多町２番地６　喜多町ビル501号、前住所埼玉県川越市野田町２丁目13番地76
債務者　小久保昌美
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５５８号
埼玉県ふじみ野市福岡中央２丁目12番23号　セントラルコーポ203
債務者　野澤　暁子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５８０号
埼玉県坂戸市関間１丁目15番36号ピソイデアール101号室、前住所埼玉県坂戸市関間３丁目１番18号
債務者　植松　寿人
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４２５７号
大阪府東大阪市荒本北１丁目３番２―1905号　府営東大阪春宮住宅２棟1905号
債務者　佐藤　壽男
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４５０９号
大阪市平野区喜連西４丁目６番59―201号
債務者　鶴﨑　壽仁
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６６７号
大阪市北区本庄東３丁目６番６―902号
債務者　尾宇江和泰
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４６６４号
大阪市北区長柄東２丁目１番24―818号、前住所大阪市浪速区日本橋４丁目２番15―501号
債務者　垣内　豊美（旧姓尾藤）
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８５号
北海道空知郡南富良野町字幾寅599番地１
債務者　今出　清典
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１８６号
北海道空知郡南富良野町字幾寅599番地１
債務者　今出　照子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４６７１号
大阪府豊中市豊南町南４丁目３番７号
債務者　徳田紀代子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部